

第 3 0 回 栗山町農業委員会総会議事録

(署名委員 9 番、1 0 番)

開催期日 令和 4 年 1 2 月 2 2 日

第30回 栗山町農業委員会総会議事録

日 時 令和4年12月22日(木) 午後3時30分
場 所 栗山町役場第1会議室

委員会議長

栗山町農業委員会会長 吉 田 寿 栄

書 記

栗山町農業委員会事務局 中 川 圭 太

本日の出席委員

1 番 長 尾 卓 也	10 番 長谷川 誠
2 番 塚 本 政 紀	11 番 平 田 善 治
3 番 寺 雅 彦	12 番 中 島 武 博
4 番 川 崎 浩 彦	13 番 田 村 俊 彦
5 番 藤 田 淳	14 番 大 畠 政 勝
6 番 山 本 強	15 番 桂 一 照
7 番 小 暮 滝 弘	16 番 鈴 木 正 志
8 番 笹 谷 和 広	17 番 鳥 村 正 行
9 番 田 村 賢 治	18 番 吉 田 寿 栄

本日の欠席委員

本日の参与員

栗山町農業委員会	事 務 局 長	吉 川 道 也
〃	事 務 局 主 幹	上 島 宣 和
〃	事 務 局 員	中 川 圭 太
〃	事 務 局 員	山 宮 匠 土

本日の議事日程

日程	議 案 番 号	件 名
1		会議録署名委員の指名について
2		会期の決定について
3		諸般の報告について
4	報告第51号	農地のあっせん成立について
5	報告第52号	農地の使用貸借契約の解約の通知について
6	議案第137号	農地法第18条第6項の規定による通知について
7	議案第138号	農地法第3条の規定による許可申請について
8	議案第139号	農用地利用集積計画（案）について
9	議案第140号	農地のあっせんについて
10		農業団体等報告事項

（局長）

全員ご起立願います。「礼」ご着席ください。

第30回農業委員会総会におきます委員の出欠状況をご報告いたします。本日は、出席委員18名、全員出席であります。栗山町農業委員会会議規則第10条の規定により、本日の総会が成立していることをご報告申し上げます。会長 開会宣言お願いいたします。

（会長）

皆様におかれましては年度末ということでお忙しい日々を過ごしている事と思います。また、委員さんによっては相談案件が多くなってきている方もいらっしゃると思いますので、改めて親切丁寧な対応をお願いしたいと思います。今月は議事も多い所ですが慎重審議をお願い致します。それでは早速、総会を進めていきたいと思います。

（議長）

日程1 会議録署名委員についてですが、9番田村賢治委員、10番長谷川委員を指名いたします。よろしく願います。

日程2 会期の決定でございますが本日1日でよろしいでしょうか。（ハイの声）

ハイという声がありましたので、本日1日といたします。

日程3 諸般の報告ですが、局長より説明いたします。

（局長）

会務報告のページをお開きください。12月9日栗山町農業団体連絡協議会役員歓送迎会が開催され、

吉田会長・鳥村代理が出席しております。13日から16日、令和4年度栗山町議会定例会12月定例会議が開催され、吉田会長が出席しております。22日、本日総会前に第7回農地部会を開催しております。以上です。

(議長)

はい。只今、局長の方から報告がございましたけども、何か質問ございませんか。(質疑なしの声)なければ次に進みたいと思います。

日程4 報告第51号「農地のあっせん成立について」事務局の説明をお願いします。

(事務局)

報告第51号 農地のあっせん成立について 下記農地について、栗山町農地移動適正化あっせん基準に基づき成立したので報告する。今回は7件でございます。

番号1 申出者住所・氏名 栗山町字〇〇18番地 〇〇〇〇、相手方住所・氏名 栗山町字〇〇16番地 〇〇〇〇、成立年月日は令和4年12月1日でございます。対象農地につきましては、〇〇18番地3地目については公簿 山林、現況 田、面積985㎡外4筆。内訳につきましては、田2筆1,111㎡、畑2筆3,635㎡、用悪水路1筆324㎡、合計5筆5,070㎡でございます。売買価格につきましては、10aあたり田〇〇〇〇〇〇円、畑〇〇〇〇〇〇円、用悪水路〇〇〇〇〇〇円、それぞれ面積を乗じまして対価の合計〇〇〇〇〇〇円となっております。あっせん委員は、笹谷委員、鈴木委員でございます。

番号2 申出者住所・氏名 栗山町字〇〇65番地29 〇〇〇〇、相手方住所・氏名 栗山町字〇〇153番地13 〇〇〇〇、成立年月日は令和4年12月1日でございます。対象農地につきましては、〇〇21番地1の内 地目については公簿 山林、現況 畑、面積2,000㎡外17筆。内訳につきましては、畑15筆21,287㎡、雑種地3筆16,148㎡、合計18筆37,435㎡でございます。売買価格につきましては、10aあたり畑〇〇〇〇〇〇円、雑種地〇〇〇〇〇〇円、それぞれ面積を乗じまして対価の合計〇〇〇〇〇〇円となっております。あっせん委員は、鈴木委員、笹谷委員でございます。

番号3 申出者住所・氏名 栗山町字〇〇65番地29 〇〇〇〇、相手方住所・氏名 栗山町字〇〇99番地1 〇〇〇〇、成立年月日は令和4年12月1日でございます。対象農地につきましては、〇〇64番地1地目については公簿現況ともに畑、面積789㎡外9筆。内訳につきましては、田6筆8,023㎡、畑4筆9,612㎡、合計10筆17,635㎡でございます。売買価格につきましては、10aあたり田〇〇〇〇〇〇円、畑〇〇〇〇〇〇円、それぞれ面積を乗じまして対価の合計〇〇〇〇〇〇円となっております。あっせん委員は、鈴木委員、笹谷委員でございます。

番号4 申出者住所・氏名 栗山町字〇〇110番地 〇〇〇〇、相手方住所・氏名 栗山町字〇〇139番地1 〇〇〇〇、成立年月日は令和4年12月2日でございます。対象農地につきましては、〇〇2274番地 地目については公簿現況ともに田、面積14,218㎡外1筆。全筆田でございまして、2筆合計25,945

㎡でございます。売買価格につきましては、10a あたり田〇〇〇〇〇〇円、面積を乗じまして対価の合計〇〇〇〇〇〇円となっております。あっせん委員は、藤田委員、田村俊彦委員でございます。

番号 5 申出者住所・氏名 栗山町字〇〇348 番地 5 〇〇〇〇、相手方住所・氏名 栗山町〇〇4 丁目 11 番地 1 〇〇〇〇、成立年月日は令和 4 年 12 月 6 日でございます。対象農地につきましては、〇〇315 番地 1 地目については公簿現況ともに田、面積 5,793 ㎡外 4 筆。内訳につきましては、田 4 筆 43,645 ㎡、畑 1 筆 6,240 ㎡、合計 5 筆 49,885 ㎡でございます。売買価格につきましては、10a あたり田〇〇〇〇〇〇円、田〇〇〇〇〇〇円、畑〇〇〇〇〇〇円、それぞれ面積を乗じまして対価の合計〇〇〇〇〇〇円となっております。あっせん委員は、中島委員、田村俊彦委員でございます。

番号 6 申出者住所・氏名 栗山町字〇〇348 番地 5 〇〇〇〇、相手方住所・氏名 栗山町字〇〇71 番地 3 〇〇〇〇、成立年月日は令和 4 年 12 月 12 日でございます。対象農地につきましては、〇〇173 番地 地目については公簿現況ともに畑、面積 680 ㎡外 3 筆。内訳につきましては、田 2 筆 12,682 ㎡、畑 2 筆 2,569 ㎡、合計 4 筆 15,251 ㎡でございます。売買価格につきましては、10a あたり田〇〇〇〇〇〇〇円、畑〇〇〇〇〇〇〇円、畑〇〇〇〇〇〇〇円、それぞれ面積を乗じまして対価の合計〇〇〇〇〇〇円となっております。あっせん委員は、中島委員、田村俊彦委員でございます。

番号 7 申出者住所・氏名 栗山町字〇〇566 番地 〇〇〇〇、相手方住所・氏名 栗山町字〇〇47 番地 〇〇〇〇、成立年月日は令和 4 年 12 月 7 日でございます。対象農地につきましては、〇〇492 番地 1 地目については公簿現況ともに田、面積 2,838 ㎡ 1 筆でございます。売買価格につきましては、10a あたり田〇〇〇〇〇〇〇円、面積を乗じまして対価の合計〇〇〇〇〇〇円となっております。あっせん委員は、鳥村委員、塚本委員でございます。以上です。

(議長)

はい。只今、事務局から説明がありましたが、何か質問等があればお受けいたしますけども、ございませんか。(質疑なしの声)
なければ報告でございますので、次に進みます。

日程 5 報告第 52 号「農地の使用貸借契約の解約の通知について」事務局の説明をお願いします。

(事務局)

報告第 52 号 農地の使用貸借契約の解約の通知について 下記の農地にかかる使用貸借契約の解約の申し入れ(合意による解約)について通知があったので報告する。今回は 1 件でございます。

番号 1 所在 〇〇80 番地 5 地目につきましては、公簿・現況ともに田、面積 15,240 ㎡外 27 筆。田 26 筆 133,404 ㎡、畑 2 筆 443 ㎡、合計 28 筆 133,847 ㎡でございます。利用状況は水田及び普通畑、契約内容 使用貸借、契約年月日は平成 16 年 3 月 30 日から令和 6 年 3 月 29 日となっております。解約通知日は令和 4 年 12 月 12 日。通知者につきましては、賃貸人 栗山町字〇〇160 番地 2 〇〇〇

○、賃借人 栗山町字〇〇160 番地 2 〇〇〇〇でございます。以上です。

(議長)

はい。只今、事務局から説明がありましたが、何か質問等があればお受けいたしますけども、ございませんか。(質疑なしの声)

なければ報告でございますので、次に進みます。

日程 6 議案第 137 号「農地法第 18 条第 6 項の規定による通知について」事務局の説明をお願いします。

(事務局)

議案第 137 号 農地法第 18 条第 6 項の規定による通知について 下記の農地にかかる賃貸借の解約の申し入れ(合意による解約)について農地法第 18 条第 6 項の規定により通知があったので解約の可否について意見を諮う。今回は 11 件でございます。

番号 1 所在 〇〇468 番地 1 地目につきましては、公簿・現況ともに田、面 383 m²外 8 筆。全筆田でございます、9 筆合計 14,079 m²でございます。利用状況は水田、契約内容 賃貸借、契約年月日は令和 4 年 11 月 30 日、契約期間は令和 4 年 11 月 30 日から令和 14 年 11 月 30 日となっております。解約通知日は令和 4 年 12 月 6 日。通知者につきましては、賃貸人 栗山町字〇〇633 番地 1 〇〇〇〇、賃借人 栗山町字〇〇18 番地 〇〇〇〇でございます。

番号 2 所在 〇〇227 番地 1 地目につきましては、公簿現況ともに田、面積 42,715 m²外 1 筆。全筆田でございます、2 筆合計 53,590 m²でございます。利用状況は水田、契約内容 賃貸借、契約年月日は平成 31 年 2 月 28 日、契約期間は平成 31 年 2 月 28 日から令和 5 年 11 月 30 日、解約通知日は令和 4 年 12 月 13 日。通知者につきましては、賃貸人 栗山町字〇〇229 番地 1 〇〇〇〇、賃借人 栗山町字〇〇18 番地 6 〇〇〇〇でございます。

番号 3 所在 〇〇986 番地 4 地目につきましては、公簿現況ともに田、面積 14,357 m²、利用状況水田 1 筆でございます。契約内容は賃貸借、契約年月日は平成 30 年 12 月 27 日、契約期間は平成 30 年 12 月 27 日から令和 11 年 11 月 30 日、解約通知日は令和 4 年 12 月 13 日。通知者につきましては、賃貸人 栗山町〇〇284 番地 5 〇〇〇〇、賃借人 栗山町字〇〇18 番地 6 〇〇〇〇でございます。

番号 4 所在 〇〇14 番地 1 地目につきましては、公簿 畑、現況 田、面積 11,696 m²外 8 筆、全筆田でございます、9 筆合計 67,115 m²でございます。利用状況については、水田、契約内容は賃貸借、契約年月日は、令和 2 年 12 月 24 日、契約期間は令和 2 年 12 月 24 日から令和 7 年 11 月 30 日。通知者につきましては、賃貸人 栗山町字〇〇14 番地 6 〇〇〇〇、賃借人栗山町字〇〇18 番地 6 〇〇〇〇でございます。

番号5 所在 ○○315 番地1 地目につきましては公簿現況ともに畑、面積1,154㎡外7筆。内訳につきましては、田5筆23,125㎡、畑3筆4,579㎡、合計8筆27,704㎡でございます。利用状況につきましては、水田及び普通畑、契約内容は賃貸借、契約年月日は平成30年11月30日、契約期間は、平成30年11月30日から令和5年11月30日、解約通知日は令和4年12月14日でございます。通知者につきましては、賃貸人 栗山町字○○321 番地 ○○○○、賃借人 栗山町字○○324 番地5 ○○○○でございます。

番号6 所在 ○○84 番地1の内 地目につきましては公簿 畑、現況 田、面積 14,683㎡外3筆。内訳につきましては、田3筆 15,807㎡、畑1筆 12,985㎡、合計4筆 28,792㎡でございます。利用状況につきましては、水田及び普通畑、契約内容は賃貸借、契約年月日は平成27年11月30日、契約期間は、平成27年11月30日から令和7年11月30日、解約通知日は令和4年12月14日となっております。通知者につきましては、賃貸人 栗山町字○○83 番地 ○○○○、賃借人 栗山町字○○324 番地5 ○○○○でございます。

番号7 所在 ○○75 番地4 地目につきましては公簿現況ともに畑、面積14,804㎡1筆でございます。利用状況につきましては、普通畑、契約内容は賃貸借、契約年月日は平成28年2月29日、契約期間は平成28年2月29日から令和7年11月30日、解約通知日は令和4年12月14日でございます。通知者につきましては、賃貸人 栗山町○○4丁目78番地1 ○○○○、賃借人 栗山町字○○324 番地5 ○○○○でございます。

番号8 所在 ○○62 番地1 地目につきましては公簿現況ともに畑、面積14,106㎡外7筆。内訳につきましては、田6筆13,758㎡、畑2筆14,290㎡、合計8筆28,048㎡でございます。利用状況につきましては、水田及び普通畑、契約内容は賃貸借、契約年月日は平成29年5月31日、契約期間は平成29年5月31日から令和8年11月30日、解約通知日は令和4年12月14日でございます。通知者につきましては、賃貸人 栗山町字○○741 番地 ○○○○、賃借人 栗山町字○○324 番地5 ○○○○でございます。

番号9 所在 ○○104 番地1 地目につきましては公簿現況ともに田、面積366㎡外4筆。内訳につきましては、田4筆19,331㎡、畑1筆1,197㎡、合計5筆20,528㎡でございます。利用状況につきましては、水田及び普通畑、契約内容は賃貸借、契約年月日は令和4年11月30日、契約期間は令和4年11月30日から令和5年11月30日、解約通知日は令和4年12月14日でございます。通知者につきましては、賃貸人 栗山町字○○121 番地 ○○○○、代理人 栗山町○○3丁目252番地、一般財団法人○○○○ 理事長 ○○○○、賃借人 栗山町字○○27 番地 ○○○○でございます。

番号10 所在 ○○168 番地17 地目につきましては公簿現況ともに畑、面積3,512㎡外5筆。内訳につきましては、田3筆22,693㎡、畑3筆15,832㎡、合計6筆 38,525㎡でございます。利用状況につきましては、水田及び普通畑、契約内容は賃貸借、契約年月日は平成29年12月27日及び平成28年12月27日、契約年月日は平成29年12月27日から令和10年11月30日及び平成28年12月27日から

令和 9 年 11 月 30 日、解約通知日は令和 4 年 12 月 14 日でございます。通知者につきましては、賃貸人 栗山町字〇〇166 番地 105 〇〇〇〇、賃借人 栗山町字〇〇164 番地 〇〇〇〇で

番号 11 所在 〇〇478 番地 3 地目につきましては公簿現況ともに畑、面積 27,882 外 4 筆。内訳につきましては、田 1 筆 3,324 m²、畑 4 筆 41,743 m²、合計 5 筆 45,067 m²でございます。利用状況につきましては、水田及び普通畑、契約内容は賃貸借、契約年月日は平成 29 年 11 月 30 日、契約期間は平成 29 年 11 月 30 日から令和 9 年 11 月 30 日でございます。通知者につきましては、賃貸人 栗山町字〇〇210 番地 〇〇〇〇、賃借人 栗山町字〇〇624 番地 〇〇〇〇でございます。以上です。

(議長)

はい。事務局の説明が終わりました。何か質問、意見ございませんか。

なければ採決に移ってよろしいでしょうか。(ハイの声)

それでは議案第 137 号「農地法第 18 条第 6 項の規定による通知について」原案に賛成の方の挙手を求めます。

—全員挙手— よって議案第 137 号については原案どおり決定いたします。

日程 7 議案第 138 号「農地法第 3 条の規定による許可申請について」事務局の説明を求めます。

(事務局)

議案第 138 号 農地法第 3 条の規定による許可申請について 下記の農地について、所有権移転（贈与）及び利用権の設定（賃貸借、使用貸借）による許可申請があったので、許可の可否について意見を諮う。今回は、所有権移転 1 件、賃貸借 4 件、使用貸借 7 件の合計 12 件でございます。

番号 1 所在 〇〇478 番地 3 地目につきましては、公簿・現況ともに畑、面積 27,882 外 5 筆。内訳につきましては、田 1 筆 3,324 m²、畑 5 筆 42,057 m²、合計 6 筆 45,351 m²でございます。譲渡人 栗山町字〇〇210 番地 〇〇〇〇 摘要といたしまして、永年農地を賃借していた譲渡人に譲渡したい。譲受人 栗山町字〇〇624 番地 〇〇〇〇、摘要といたしまして、経営の安定を図るため、譲渡を受けたいとなっております。

番号 2 所在 〇〇218 番地 3 地先 地目につきましては、現況 田、面積 1,321.74 m² 1 筆でございます。貸主 〇〇市〇〇区〇〇2 丁目 〇〇〇〇 摘要といたしまして、永年農地として耕作していた土地を貸し付けたい。借主 栗山町字〇〇168 番地 4 〇〇〇〇、摘要といたしまして、申請地を農地として占有しているので借り受けたいとなっております。

番号 3 所在 〇〇135 番地 1 地先 地目につきましては、現況 田、面積 181.06 m² 1 筆でございます。貸主 〇〇市〇〇区〇〇2 丁目 〇〇〇〇 摘要といたしまして、永年農地として耕作していた土地を貸し付けたい。借主 栗山町字〇〇160 番地 1 〇〇〇〇、摘要といたしまして、申請地を農地として占有しているので借り受けたいとなっております。

番号4 所在 ○○152 番地 8 地先 地目につきましては、現況 田、面積 162.79 m² 1 筆でございます。貸主 ○○市○○区○○2 丁目 ○○○○ 摘要といたしまして、永年農地として耕作していた土地を貸し付けたい。借主 栗山町字○○310 番地 3 ○○○○、摘要といたしまして、申請地を農地として占有しているので借り受けたいとなっております。

番号5 所在 ○○148 番地 1 地先 地目につきましては、現況 田、面積 1,549.39 m² 外 1 筆。全筆田でございまして、2 筆合計 2,470.87 m² でございます。貸主 ○○市○○区○○2 丁目 ○○○○ 摘要といたしまして、永年農地として耕作していた土地を貸し付けたい。借主 栗山町字○○592 番地 ○○○○株式会社 代表取締役 ○○○○、摘要といたしまして、申請地を農地として占有しているので借り受けたいとなっております。

番号6 所在 ○○312 番地 1 地目につきましては公簿現況ともに畑、面積 10,444 m² 外 30 筆。内訳につきましては、田 7 筆 28,977 m²、畑 24 筆 126,006 m²、合計 31 筆 154,983 m² でございます。貸主 栗山町字○○324 番地 5 ○○○○、摘要といたしまして、貸主は農業後継者である借主へ経営移譲したく許可申請に至る。借主 栗山町○○4 丁目 24 番地 35 ○○○○、摘要といたしまして、借主は経営移譲を受けるべく許可申請に至るととなっております。

番号7 所在 ○○64 番地 地目につきましては公簿 宅地、現況 畑、面積 187 m² 外 9 筆。内訳につきましては、田 8 筆 46,726 m²、畑 2 筆 540 m²、合計 10 筆 47,266 m² でございます。貸主 栗山町字○○65 番地 ○○○○、摘要といたしまして、貸主は農業後継者である借主へ経営移譲したく許可申請に至る。借主 ○○市○○6 丁目 2 番 8 号 ○○○○、摘要といたしまして、借主は経営移譲を受けるべく許可申請に至るととなっております。

番号8 所在 ○○161 番地 1 地目につきましては公簿現況ともに田、面積 22,950 m² 外 17 筆。内訳につきましては、田 15 筆 117,833.98 m²、畑 3 筆 4,646 m²、合計 18 筆 122,479.98 m² でございます。貸主 栗山町字○○164 番地 ○○○○、摘要といたしまして、貸主は農業後継者である借主へ経営移譲したく許可申請に至る。借主 栗山町字○○164 番地 ○○○○、摘要といたしまして、借主は経営移譲を受けるべく許可申請に至るととなっております。

番号9 所在 ○○631 番地 1 地目につきましては公簿現況ともに田、面積 4,515 m² 外 8 筆。内訳につきましては、田 8 筆 108,763 m²、畑 1 筆 1,944 m²、合計 9 筆 110,707 m² でございます。貸主 栗山町字○○27 番地 ○○○○、摘要といたしまして、貸主は農業後継者である借主へ経営移譲したく許可申請に至る。借主 栗山町字○○27 番地 ○○○○、摘要といたしまして、借主は経営移譲を受けるべく許可申請に至るととなっております。

番号10 所在 ○○80 番地 5 地目につきましては公簿現況ともに田、面積 15,240 m² 外 27 筆。内訳につきましては、田 26 筆 133,404 m²、畑 2 筆 443 m²、合計 28 筆 133,847 m² でございます。貸主 栗山町字○○160 番地 2 ○○○○、摘要といたしまして、貸主は農業後継者である借主へ経営移譲したく

許可申請に至る。借主 栗山町字〇〇1 番地 〇〇〇〇、摘要といたしまして、借主は経営移譲を受けるべく許可申請に至るとなっております。

番号 11 所在 〇〇6 番地 2 地目につきましては公簿現況ともに畑、面積 1,175 m²外 118 筆。内訳につきましては、田 84 筆 267,883.97 m²、畑 35 筆 77,316 m²、合計 119 筆 345,199.97 m²でございます。貸主 栗山町字〇〇160 番地 2 〇〇〇〇、摘要といたしまして、貸主は農業後継者である借主へ経営移譲したく許可申請に至る。借主 栗山町字〇〇1 番地 〇〇〇〇、摘要といたしまして、借主は経営移譲を受けるべく許可申請に至るとなっております。

番号 12 所在 〇〇18 番地 1 地目につきましては公簿 畑、現況 田、面積 10,830 m²外 10 筆。内訳につきましては、田 10 筆 78,748 m²、畑 1 筆 5,879 m²、合計 11 筆 84,627 m²でございます。貸主 栗山町字〇〇18 番地 6 〇〇〇〇、摘要といたしまして、貸主は農業後継者である借主へ経営移譲したく許可申請に至る。借主 栗山町字〇〇18 番地 6 〇〇〇〇、摘要といたしまして、借主は経営移譲を受けるべく許可申請に至るとなっております。以上です。

(議長)

はい。只今、事務局より説明がありましたが、現地調査を行っておりますので地区担当委員より報告をお願いします。

(5 番 藤田)

番号 1 につきまして、譲渡人〇〇〇〇の土地を譲受人〇〇〇〇が永年に渡り賃貸借していたことから、問題ないと思います。

(10 番 長谷川)

番号 2 につきまして、貸主〇〇〇〇の土地を借主〇〇〇〇が永年に渡り農地として占用していたことから、問題ないと思います。

(10 番 長谷川)

番号 3 につきまして、貸主〇〇〇〇の土地を借主〇〇〇〇が永年に渡り農地として占用していたことから、問題ないと思います。

(10 番 長谷川)

番号 4 につきまして、貸主〇〇〇〇の土地を借主〇〇〇〇が永年に渡り農地として占用していたことから、問題ないと思います。

(10 番 長谷川)

番号 5 につきまして、貸主〇〇〇〇の土地を借主〇〇〇〇が永年に渡り農地として占用していたことから、問題ないと思います。

(5 番 藤田)

番号 6 につきまして、貸主〇〇〇〇から農業後継者である借主〇〇〇〇への経営移譲であり、問題ないと思います。

(13 番 田村俊彦)

番号 7 につきまして、貸主〇〇〇〇から農業後継者である借主〇〇〇〇への経営移譲であり、問題ないと思います。

(3 番 寺)

番号 8 につきまして、貸主〇〇〇〇から農業後継者である借主〇〇〇〇への経営移譲であり、問題ないと思います。

(11 番 平田)

番号 9 につきまして、貸主〇〇〇〇から農業後継者である借主〇〇〇〇への経営移譲であり、問題ないと思います。

(4 番 川崎)

番号 10 につきまして、貸主〇〇〇〇から農業後継者である借主〇〇〇〇への経営移譲であり、問題ないと思います。

(4 番 川崎)

番号 11 につきまして、貸主〇〇〇〇から農業後継者である借主〇〇〇〇への経営移譲であり、問題ないと思います。

(1 番 長尾)

番号 12 につきまして、貸主〇〇〇〇から農業後継者である借主〇〇〇〇への経営移譲であり、問題ないと思います。

(議長)

はい。事務局及び地区担当委員の説明が終わりましたが、関係する委員さんの案件がありますので、それから審議したいと思います。桂委員退席願います。(桂委員退席)

番号 4 について審議したいと思います。

何か質問等ございませんか。

なければ採決に移ってよろしいでしょうか。(ハイの声)

番号について、原案に賛成の方の挙手を求めます。

—全員挙手— よって番号 4 は原案どおり決定いたします。

(桂委員着席)

それでは残る 11 件について審議したいと思います。

何か質問等ございませんか。

なければ採決に移ってよろしいでしょうか。(ハイの声)

それでは残る 11 件について、原案に賛成の方の挙手を求めます。

—全員挙手— よって残る 11 件は原案どおり決定いたします。

議案第 138 号については全て原案どおり決定いたします。

日程 8 議案第 139 号「農用地利用集積計画（案）について」事務局の説明をお願いします。

(事務局)

議案第 139 号 農用地利用集積計画（案）について 下記農地の所有者から、農用地利用集積計画を定めた旨の申し出があったので、栗山町農業経営基盤強化促進基本構想に基づき意見を諮う。今回は、賃貸借 6 件、所有権移転 9 件の合計 15 件でございます。

整理番号 4 賃 52-1 新規 利用権の設定を受ける者 栗山町字〇〇926 番地 1 〇〇〇〇、利用権を設定する者 栗山町字〇〇891 番地 〇〇〇〇、申出年月日は令和 4 年 11 月 21 日でございます。利用権を設定する土地につきまして、所在 〇〇888 番地 1 現況地目 田、面積 5,276 m²外 1 筆、全筆田でございます。2 筆合計 8,390 m²でございます。設定する利用権の内容につきましては、種類 賃貸借、契約期間は令和 4 年 12 月 23 日から令和 7 年 11 月 30 日までの 2 年 11 ヶ月、借賃につきましては、10a あたり田〇〇〇〇〇〇〇円、面積を乗じまして合計〇〇〇〇〇〇〇円。借賃の支払方法は、毎年 11 月 30 日までに〇〇〇〇指定の金融機関口座に振り込むものとなっております。利用権の設定を受ける者の営農状況は、主な経営作物は水稻、世帯員は男 2 人、女 4 人で地域活動も積極的に参加し、年間の従事日数も 240 日と農業経営基盤強化促進法第 18 条第 3 項の各要件を満たしていると考えます。

整理番号 4 賃 53-1 更新 利用権の設定を受ける者 栗山町字〇〇65 番地 7 〇〇〇〇、利用権を設定する者 栗山町字〇〇46 番地 2 〇〇〇〇、申出年月日は令和 4 年 11 月 28 日でございます。利用権を設定する土地につきまして、所在 〇〇44 番地 1 現況地目 田、面積 4,587 m²外 3 筆。全筆田でございます。4 筆合計 10,320 m²でございます。設定する利用権の内容につきましては、種類 賃貸借、契約期間は令和 4 年 12 月 23 日から令和 7 年 11 月 30 日までの 2 年 11 ヶ月、借賃につきましては、10a あたり田〇〇〇〇〇〇〇円、面積を乗じまして合計〇〇〇〇〇〇〇円。借賃の支払方法は、毎年 11 月 30 日までに〇〇〇〇指定の金融機関口座に振り込むものとなっております。利用権の設定を受ける者の営農状況は、主な経営作物は水稻、世帯員は男 4 人、女 2 人で地域活動も積極的に参加し、年間の従事日数も 240 日と農業経営基盤強化促進法第 18 条第 3 項の各要件を満たしていると考えます。

整理番号 4 賃 54-1 更新 利用権の設定を受ける者 栗山町字〇〇766 番地 〇〇〇〇、利用権を設定する者 栗山町〇〇2 丁目 25 番地 〇〇〇〇、申出年月日は令和 4 年 12 月 1 日でございます。利用

権を設定する土地につきまして、所在 ○○731 番地 1 現況地目 田、面積 5,942 m² 1 筆でございます。設定する利用権の内容につきましては、種類 賃貸借、契約期間は令和 4 年 12 月 23 日から令和 9 年 11 月 30 日までの 4 年 11 ヶ月、借賃につきましては、10a あたり田○○○○○○円、面積を乗じまして合計○○○○○○円。借賃の支払方法は、毎年 11 月 30 日までに○○○○指定の金融機関口座に振り込むものとなっております。利用権の設定を受ける者の営農状況は、主な経営作物は水稻・小麦、世帯員は男 4 人、女 1 人で地域活動も積極的に参加し、年間の従事日数も 240 日と農業経営基盤強化促進法第 18 条第 3 項の各要件を満たしていると考えます。

整理番号 4 賃 55-1 更新 利用権の設定を受ける者 栗山町字○○139 番地 1 ○○○○、利用権を設定する者 栗山町字○○83 番地 ○○○○、申出年月日は令和 4 年 12 月 2 日でございます。利用権を設定する土地につきまして、所在 ○○140 番地 現況地目 田、面積 2,037 m² 外 9 筆。内訳につきましては、田 9 筆 38,593 m²、畑 1 筆 5,450 m²、合計 10 筆 44,043 m²でございます。設定する利用権の内容につきましては、種類 賃貸借、契約期間は令和 4 年 12 月 23 日から令和 8 年 11 月 30 日までの 3 年 11 ヶ月、借賃につきましては、10a あたり田○○○○○○円、畑○○○○○○円、それぞれ面積を乗じまして合計○○○○○○円。借賃の支払方法は、毎年 11 月 30 日までに○○○○指定の金融機関口座に振り込むものとなっております。利用権の設定を受ける者の営農状況は、主な経営作物は水稻・小麦・大豆、世帯員は男 5 人、女 2 人で地域活動も積極的に参加し、年間の従事日数も 240 日と農業経営基盤強化促進法第 18 条第 3 項の各要件を満たしていると考えます。

整理番号 4 所 56-1 所有権の移転を受ける者 ○○市○○区○○6 丁目 1 番地 23 公益財団法人○○○ 理事長○○○○、所有権を移転する者 栗山町○○4 丁目 10 番地 ○○○○、申出年月日は令和 4 年 12 月 12 日でございます。所有権を移転する土地につきまして、所在 ○○732 番地 1 現況地目 田、面積 2,905 m² 外 6 筆。内訳につきましては、田 6 筆 51,654 m²、畑 1 筆 6,343 m²、合計 7 筆 57,997 m²でございます。移転する所有権の内容につきましては、利用目的 水田及び普通畑として利用、所有権移転の時期 令和 4 年 12 月 23 日、土地の引渡時期 令和 4 年 12 月 23 日、対価につきましては、10a あたり田○○○○○○円、畑○○○○○○円、それぞれ面積を乗じまして合計○○○○○○円。対価の支払方法は、対価○○○○○○円は、支払期限までに○○○○指定の金融機関口座に振り込むものとなっております、対価の支払期限は令和 5 年 2 月 14 日でございます。

整理番号 4 所 57-1 所有権の移転を受ける者 ○○市○○区○○6 丁目 1 番地 23 公益財団法人○○○ 理事長○○○○、所有権を移転する者 栗山町字○○18 番地 ○○○○、申出年月日は令和 4 年 12 月 12 日でございます。所有権を移転する土地につきまして、所在 ○○18 番地 1 現況地目 田、面積 71,959 m² 外 1 筆。全筆田でございまして、2 筆合計 77,562 m²でございます。移転する所有権の内容につきましては、利用目的 水田として利用、所有権移転の時期 令和 4 年 12 月 23 日、土地の引渡時期 令和 4 年 12 月 23 日、対価につきましては、10a あたり田○○○○○○円、面積を乗じまして合計○○○○○○円。対価の支払方法は、対価○○○○○○円は、支払期限までに○○○○指定の金融機関口座に振り込むものとなっております、対価の支払期限は令和 5 年 2 月 14 日でございます。

整理番号 4 所 58-1 所有権の移転を受ける者 栗山町字○○16 番地 ○○○○、所有権を移転す

る者 栗山町字〇〇18番地 〇〇〇〇、申出年月日は令和4年12月1日でございます。所有権を移転する土地につきまして、所在 〇〇18番地3 現況地目 田、面積985㎡外4筆。内訳につきましては、田2筆1,111㎡、畑2筆3,635㎡、用悪水路1筆324㎡、合計5筆5,070㎡でございます。移転する所有権の内容につきましては、利用目的 水田及び普通畑として利用、所有権移転の時期 令和4年12月23日、土地の引渡時期 令和4年12月23日、対価につきましては、10aあたり田〇〇〇〇〇〇円、畑〇〇〇〇〇〇円、用悪水路〇〇〇〇〇〇円、それぞれ面積を乗じまして合計〇〇〇〇〇〇円。対価の支払方法は、対価〇〇〇〇〇〇円は、支払期限までに〇〇〇〇指定の金融機関口座に振り込むものとなっており、対価の支払期限は令和5年6月30日でございます。所有権の移転を受ける者の営農状況は、主な経営作物は水稻、小麦、種子馬鈴薯、大豆、世帯員は男3人、女2人で地域活動も積極的に参加し、年間の従事日数も240日と農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件を満たしていると考えます。

整理番号4所59-1 所有権の移転を受ける者 栗山町字〇〇153番地13 〇〇〇〇、所有権を移転する者 栗山町字〇〇65番地29 〇〇〇〇、申出年月日は令和4年12月1日でございます。所有権を移転する土地につきまして、所在 〇〇21番地1の内 現況地目 畑、面積2,000㎡外14筆。内訳につきましては、畑15筆21,287㎡、雑種地3筆16,148㎡、合計18筆37,435㎡でございます。移転する所有権の内容につきましては、利用目的 普通畑として利用、所有権移転の時期 令和4年12月23日、土地の引渡時期 令和4年12月23日、対価につきましては、10aあたり畑〇〇〇〇〇〇円、雑種地〇〇〇〇〇〇円、それぞれ面積を乗じまして合計〇〇〇〇〇〇円。対価の支払方法は、対価〇〇〇〇〇〇円は、支払期限までに〇〇〇〇指定の金融機関口座に振り込むものとなっており、対価の支払期限は令和5年6月30日でございます。所有権の移転を受ける者の営農状況は、主な経営作物は水稻、小麦、大豆、世帯員は男2人、女2人で地域活動も積極的に参加し、年間の従事日数も240日と農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件を満たしていると考えます。

整理番号4所59-2 所有権の移転を受ける者 栗山町字〇〇99番地1 〇〇〇〇、所有権を移転する者 栗山町字〇〇65番地29 〇〇〇〇、申出年月日は令和4年12月1日でございます。所有権を移転する土地につきまして、所在 〇〇64番地1 現況地目 畑、面積789㎡外9筆。内訳につきましては、田6筆8,023㎡、畑4筆9,612㎡、合計10筆17,635㎡でございます。移転する所有権の内容につきましては、利用目的 水田及び普通畑として利用、所有権移転の時期 令和4年12月23日、土地の引渡時期 令和4年12月23日、対価につきましては、10aあたり田〇〇〇〇〇〇円、畑〇〇〇〇〇〇円、それぞれ面積を乗じまして合計〇〇〇〇〇〇円。対価の支払方法は、対価〇〇〇〇〇〇円は、支払期限までに〇〇〇〇指定の金融機関口座に振り込むものとなっており、対価の支払期限は令和5年6月30日でございます。所有権の移転を受ける者の営農状況は、主な経営作物は小麦、大豆、アスパラ、世帯員は男2人、女1人で地域活動も積極的に参加し、年間の従事日数も240日と農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件を満たしていると考えます。

整理番号4所60-1 所有権の移転を受ける者 栗山町字〇〇139番地1 〇〇〇〇、所有権を移転する者 栗山町字〇〇110番地 〇〇〇〇、申出年月日は令和4年12月2日でございます。所有権を移転する土地につきまして、所在 〇〇2274番地 現況地目 田、面積14,218㎡外1筆。全筆田でござい

まして、2筆合計 25,945 m²でございます。移転する所有権の内容につきましては、利用目的 水田として利用、所有権移転の時期 令和4年12月23日、土地の引渡時期 令和4年12月23日、対価につきましては、10aあたり田〇〇〇〇〇〇円、面積を乗じまして合計〇〇〇〇〇〇円。対価の支払方法は、対価〇〇〇〇〇〇円は、支払期限までに〇〇〇〇〇指定の金融機関口座に振り込むものとなっており、対価の支払期限は令和5年6月30日でございます。所有権の移転を受ける者の営農状況は、主な経営作物は水稻、小麦、大豆、世帯員は男5人、女2人で地域活動も積極的に参加し、年間の従事日数も240日と農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件を満たしていると考えます。

整理番号4所61-1 所有権の移転を受ける者 栗山町〇〇4丁目11番地1 〇〇〇〇、所有権を移転する者 栗山町字〇〇348番地5 〇〇〇〇、申出年月日は令和4年12月6日でございます。所有権を移転する土地につきまして、所在 〇〇315番地1 現況地目 田、面積5,793 m²外4筆。内訳につきましては、田4筆43,645 m²、畑1筆6,240 m²、合計5筆49,885 m²でございます。移転する所有権の内容につきましては、利用目的 水田及び普通畑として利用、所有権移転の時期 令和4年12月23日、土地の引渡時期 令和4年12月23日、対価につきましては、10aあたり田〇〇〇〇〇〇円、田〇〇〇〇〇〇〇円、畑〇〇〇〇〇〇〇円、それぞれ面積を乗じまして合計〇〇〇〇〇〇円。対価の支払方法は、対価〇〇〇〇〇〇円は、支払期限までに〇〇〇〇〇指定の金融機関口座に振り込むものとなっており、対価の支払期限は令和5年6月30日でございます。所有権の移転を受ける者の営農状況は、主な経営作物は玉葱、小麦、世帯員は男1人、女0人で地域活動も積極的に参加し、年間の従事日数も240日と農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件を満たしていると考えます。

整理番号4所61-2 所有権の移転を受ける者 栗山町字〇〇71番地3 〇〇〇〇、所有権を移転する者 栗山町字〇〇348番地5 〇〇〇〇、申出年月日は令和4年12月12日でございます。所有権を移転する土地につきまして、所在 〇〇173番地 現況地目 畑、面積680 m²外3筆。内訳につきましては、田2筆12,682 m²、畑2筆2,569 m²、合計4筆15,251 m²でございます。移転する所有権の内容につきましては、利用目的 水田及び普通畑として利用、所有権移転の時期 令和4年12月23日、土地の引渡時期 令和4年12月23日、対価につきましては、10aあたり田〇〇〇〇〇〇円、畑〇〇〇〇〇〇〇円、畑〇〇〇〇〇〇〇円、それぞれ面積を乗じまして合計〇〇〇〇〇〇円。対価の支払方法は、対価〇〇〇〇〇〇円は、支払期限までに〇〇〇〇〇指定の金融機関口座に振り込むものとなっており、対価の支払期限は令和5年6月30日でございます。所有権の移転を受ける者の営農状況は、主な経営作物は玉葱、小麦、世帯員は男3人、女3人で地域活動も積極的に参加し、年間の従事日数も240日と農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件を満たしていると考えます。

整理番号4所62-1 所有権の移転を受ける者 栗山町字〇〇47番地 〇〇〇〇、所有権を移転する者 栗山町字〇〇566番地 〇〇〇〇、申出年月日は令和4年12月7日でございます。所有権を移転する土地につきまして、所在 〇〇492番地1 現況地目 田、面積2,838 m²1筆でございます。移転する所有権の内容につきましては、利用目的 水田として利用、所有権移転の時期 令和4年12月23日、土地の引渡時期 令和4年12月23日、対価につきましては、10aあたり田〇〇〇〇〇〇円、面積を乗じまして合計〇〇〇〇〇〇円。対価の支払方法は、対価〇〇〇〇〇〇円は、支払期限までに〇〇〇〇〇指

定の金融機関口座に振り込むものとなっており、対価の支払期限は令和 5 年 6 月 30 日でございます。
所有権の移転を受ける者の営農状況は、主な経営作物は水稻、小麦、世帯員は男 3 人、女 1 人で地域活動も積極的に参加し、年間の従事日数も 240 日と農業経営基盤強化促進法第 18 条第 3 項の各要件を満たしていると考えます。

整理番号 4 賃 63-1 更新 利用権の設定を受ける者 栗山町字〇〇318 番地 3 〇〇〇〇、利用権を設定する者 栗山町字〇〇200 番地 3 〇〇〇〇、申出年月日は令和 4 年 12 月 8 日でございます。利用権を設定する土地につきまして、所在 〇〇197 番地の内 現況地目 田、面積 2,909 m²外 3 筆。全筆田でございまして 4 筆合計 14,918 m²でございます。設定する利用権の内容につきましては、種類 賃貸借、契約期間は令和 4 年 12 月 23 日から令和 9 年 11 月 30 日までの 4 年 11 ヶ月、借賃につきましては、10a あたり田〇〇〇〇〇〇円、面積を乗じまして合計〇〇〇〇〇〇円。借賃の支払方法は、毎年 11 月 30 日までに〇〇〇〇指定の金融機関口座に振り込むものとなっております。利用権の設定を受ける者の営農状況は、主な経営作物は水稻・小麦・種子馬鈴薯、世帯員は男 1 人で地域活動も積極的に参加し、年間の従事日数も 240 日と農業経営基盤強化促進法第 18 条第 3 項の各要件を満たしていると考えます。

整理番号 4 賃 64-1 新規 利用権の設定を受ける者 栗山町字〇〇27 番地 〇〇〇〇、利用権を設定する者 栗山町字〇〇121 番地 〇〇〇〇、代理人 栗山町〇〇3 丁目 252 番地 一般財団法人〇〇〇〇 理事長〇〇〇〇、申出年月日は令和 4 年 12 月 14 日でございます。利用権を設定する土地につきまして、所在 〇〇104 番地 1 現況地目 田、面積 336 m²外 4 筆。内訳につきましては、田 4 筆 19,331 m²、畑 1 筆 1,197 m²、合計 5 筆 20,528 m²でございます。設定する利用権の内容につきましては、種類 賃貸借、契約期間は令和 4 年 12 月 23 日から令和 5 年 11 月 30 日までの 11 ヶ月、借賃につきましては、10a あたり田〇〇〇〇〇〇円、畑〇〇〇〇〇〇円、それぞれ面積を乗じまして合計〇〇〇〇〇〇円。借賃の支払方法は、11 月 30 日までに〇〇〇〇指定の金融機関口座に振り込むものとなっております。利用権の設定を受ける者の営農状況は、主な経営作物は水稻、世帯員は男 2 人、女 1 人で地域活動も積極的に参加し、年間の従事日数も 240 日と農業経営基盤強化促進法第 18 条第 3 項の各要件を満たしていると考えます。

(議 長)

はい。只今、事務局より賃貸借 6 件、所有権移転 9 件の説明がありましたので、審議したいと思います。

整理番号 4 賃 52-1 について質疑ありませんか。(質疑なしの声)

質疑なしと認めます。

整理番号 4 賃 52-1 について原案に賛成の方の挙手を求めます。(全員挙手)

全員挙手。よって整理番号 4 賃 52-1 は原案どおり決定いたします。

整理番号 4 賃 53-1 について質疑ありませんか。(質疑なしの声)

質疑なしと認めます。

整理番号 4 賃 53-1 について原案に賛成の方の挙手を求めます。(全員挙手)

全員挙手。よって整理番号 4 賃 53-1 は原案どおり決定いたします。

整理番号 4 賃 54-1 について質疑ありませんか。(質疑なしの声)

質疑なしと認めます。

整理番号 4 賃 54-1 について原案に賛成の方の挙手を求めます。(全員挙手)

全員挙手。よって整理番号 4 賃 54-1 は原案どおり決定いたします。

整理番号 4 賃 55-1 について質疑ありませんか。(質疑なしの声)

質疑なしと認めます。

整理番号 4 賃 55-1 について原案に賛成の方の挙手を求めます。(全員挙手)

全員挙手。よって整理番号 4 賃 55-1 は原案どおり決定いたします。

整理番号 4 所 56-1 について質疑ありませんか。(質疑なしの声)

質疑なしと認めます。

整理番号 4 所 56-1 について原案に賛成の方の挙手を求めます。(全員挙手)

全員挙手。よって整理番号 4 所 56-1 は原案どおり決定いたします。

整理番号 4 所 57-1 について質疑ありませんか。(質疑なしの声)

質疑なしと認めます。

整理番号 4 所 57-1 について原案に賛成の方の挙手を求めます。(全員挙手)

全員挙手。よって整理番号 4 所 57-1 は原案どおり決定いたします。

整理番号 4 所 58-1 について質疑ありませんか。(質疑なしの声)

質疑なしと認めます。

整理番号 4 所 58-1 について原案に賛成の方の挙手を求めます。(全員挙手)

全員挙手。よって整理番号 4 所 58-1 は原案どおり決定いたします。

整理番号 4 所 59-1 について質疑ありませんか。(質疑なしの声)

質疑なしと認めます。

整理番号 4 所 59-1 について原案に賛成の方の挙手を求めます。(全員挙手)

全員挙手。よって整理番号 4 所 59-1 は原案どおり決定いたします。

整理番号 4 所 59-2 について質疑ありませんか。(質疑なしの声)

質疑なしと認めます。

整理番号 4 所 59-2 について原案に賛成の方の挙手を求めます。(全員挙手)

全員挙手。よって整理番号 4 所 59-2 は原案どおり決定いたします。

整理番号 4 所 60-1 について質疑ありませんか。(質疑なしの声)

質疑なしと認めます。

整理番号 4 所 60-1 について原案に賛成の方の挙手を求めます。(全員挙手)

全員挙手。よって整理番号 4 所 60-1 は原案どおり決定いたします。

整理番号 4 所 61-1 について質疑ありませんか。(質疑なしの声)

質疑なしと認めます。

整理番号 4 所 61-1 について原案に賛成の方の挙手を求めます。(全員挙手)

全員挙手。よって整理番号 4 所 61-1 は原案どおり決定いたします。

整理番号 4 所 61-2 について質疑ありませんか。(質疑なしの声)

質疑なしと認めます。

整理番号 4 所 61-2 について原案に賛成の方の挙手を求めます。(全員挙手)

全員挙手。よって整理番号 4 所 61-2 は原案どおり決定いたします。

整理番号 4 所 62-1 について質疑ありませんか。(質疑なしの声)

質疑なしと認めます。

整理番号 4 所 62-1 について原案に賛成の方の挙手を求めます。(全員挙手)

全員挙手。よって整理番号 4 所 62-1 は原案どおり決定いたします。

整理番号 4 賃 63-1 について質疑ありませんか。(質疑なしの声)

質疑なしと認めます。

整理番号 4 賃 63-1 について原案に賛成の方の挙手を求めます。(全員挙手)

全員挙手。よって整理番号 4 賃 63-1 は原案どおり決定いたします。

整理番号 4 賃 64-1 について質疑ありませんか。(質疑なしの声)

質疑なしと認めます。

整理番号 4 賃 64-1 について原案に賛成の方の挙手を求めます。(全員挙手)

全員挙手。よって整理番号 4 賃 64-1 は原案どおり決定いたします。

日程 9 議案第 140 号「農地のあっせんについて」事務局より説明をお願いします。

(事務局)

議案 140 号 農地のあっせんについて 下記農地の所有者から、農地の売渡についてあっせんの申出があったので、栗山町農地移動適正化あっせん基準に基づき意見を諮う。

今回の申出は 3 件でございます。

番号1 あっせん申出者 栗山町字〇〇25番地168 〇〇〇〇 申出年月日 令和4年12月1日 申出地所在 字〇〇489番地5、地目につきましては、公簿現況ともに畑、面積334㎡外2筆、畑2筆1,997㎡、池沼1筆2,032㎡、合計3筆4,029㎡でございます。別紙に今回の申出地と周辺の耕作者等を記載しておりますので参考としてください。

(議長)

はい。続きまして関係する委員の説明を求めます。

(6番 山本)

〇〇さんにおかれましては、今後耕作する予定もないことから農地を売却したいということで今回のあっせん申し出となっております。あっせんの相手方となるべき方といたしまして、第1候補に 〇〇〇〇さん、第2候補に 〇〇〇〇さんということで進めて参りたいと思います。あっせん委員として藤田委員と私で進めていきたいと思いますので、よろしくご審議お願いします。

(議長)

はい。事務局及び関係委員さんからの説明が終わりました。何か質問、意見ございませんか。

なければ採決に移ってよろしいでしょうか。(ハイの声)

それでは、採決に移ります。

番号1について、あっせんを可とする方の挙手を求めます。

—全員挙手— よって番号1についてはあっせんを可といたしますので、山本委員、藤田委員よろしくをお願いします。

(事務局)

番号2 あっせん申出者 栗山町字〇〇663番地 〇〇〇〇 申出年月日 令和4年12月6日 申出地所在 字〇〇468番地1、地目につきましては、公簿現況ともに田、面積383㎡外10筆。内訳につきましては、田9筆14,079㎡、雑種地2筆496㎡、合計11筆14,575㎡でございます。別紙に今回の申出地と周辺の耕作者等を記載しておりますので参考としてください。

(議長)

はい。続きまして関係する委員の説明を求めます。

(2番 塚本)

〇〇さんにおかれましては、今後耕作する予定もないことから農地を売却したいということで今回のあっせん申し出となっております。あっせんの相手方となるべき方といたしまして、第1候補に 〇〇〇〇さん、第2候補に 〇〇〇〇さんということで進めて参りたいと思います。あっせん委員として藤田委員と私で進めていきたいと思いますので、よろしくご審議お願いします。

(議長)

はい。事務局及び関係委員さんからの説明が終わりました。何か質問、意見ございませんか。

なければ採決に移ってよろしいでしょうか。(ハイの声)

それでは、採決に移ります。

番号2について、あっせんを可とする方の挙手を求めます。

—全員挙手— よって番号2についてはあっせんを可といたしますので、塚本委員、藤田委員よろしくをお願いします。

(事務局)

番号3 あっせん申出者 栗山町字〇〇564 番地 〇〇〇〇 申出年月日 令和4年12月13日 申出地所在 字〇〇550 番地2、地目につきましては、公簿現況ともに畑、面積2,785㎡外6筆。内訳につきましては、田3筆5,145㎡、畑1筆2,785㎡、雑種地3筆412㎡、合計7筆8,342㎡でございます。別紙に今回の申出地と周辺の耕作者等を記載しておりますので参考としてください。

(議長)

はい。続きまして関係する委員の説明を求めます。

(10番 長谷川)

〇〇さんにおかれましては、今後耕作する予定もないことから農地を売却したいということで今回のあっせん申し出となっております。あっせんの相手方となるべき方といたしまして、第1候補に 〇〇〇〇さん、第2補に 〇〇〇〇さんということで進めて参りたいと思います。あっせん委員として桂委員と私で進めていきたいと思いますので、よろしくご審議をお願いします。

(議長)

はい。事務局及び関係委員さんからの説明が終わりました。何か質問、意見ございませんか。

なければ採決に移ってよろしいでしょうか。(ハイの声)

それでは、採決に移ります。

番号3について、あっせんを可とする方の挙手を求めます。

—全員挙手— よって番号3についてはあっせんを可といたしますので、長谷川委員、桂委員よろしくをお願いします。

本日の議案につきましては、これで終わりでございます。続きまして農業団体等の報告に移りたいと思います。

—各団体報告—

(議長)

次期総会の日程は1月30日月曜日 午後3時30分から、現地調査につきましては1月23日月曜日 午前9時30分から 第4班 藤田委員、小暮委員、長谷川委員にお願いします。それでは本日の総会

を閉会したいと思います。

(局長)

ご起立願います。礼。本日はご苦勞様でした。(午後 5 時 00 分 終了)